

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連結注記表 個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)



**株式会社 三社電機製作所**

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<http://www.sansha.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様  
に提供しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |                |                                                                                             |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 1) 連結子会社の数 | 5社                                                                                          |
| 2) 連結子会社の名称    | サンレックスコーポレーション<br>サンレックスリミテッド<br>サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD.<br>三社電機（上海）有限公司<br>佛山市順徳区三社電機有限公司 |
| (2) 非連結子会社     | 該当事項はありません。                                                                                 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法は、適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち三社電機（上海）有限公司及び佛山市順徳区三社電機有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

|         |                                                                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、また売却<br>原価は移動平均法により算定しております。) |
|---------|------------------------------------------------------------------------|

|         |             |
|---------|-------------|
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|---------|-------------|

##### 2) デリバティブ

時価法

### 3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|            |       |             |
|------------|-------|-------------|
| 商品及び製品、仕掛品 | 半導体素子 | ：原価基準（総平均法） |
|            | 電源機器  | ：原価基準（個別法）  |
| 原材料        |       | 原価基準（先入先出法） |

（連結貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

|                      |                                                                                             |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 会社基準による合理的な耐用年数（半導体製造設備については法人税法に定める耐用年数の概ね7割、その他の有形固定資産については概ね8割の耐用年数）を設定し、定額法で償却を行っております。 |
| 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却を行っております。                                       |
| リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。                              |

### (3) 重要な引当金の計上基準

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積もり計上することとしております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。         |

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

## Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が17百万円増加し、利益剰余金が11百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                         | 12,592百万円 |
| 2. 保証債務残高（従業員の債務に対する保証）                   | 1百万円      |
| 3. 債権流動化による受取手形譲渡額（譲渡額面 712百万円）のうち留保された金額 | 138百万円    |

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,950,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配 当 金 の 総 額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-------------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 119百万円      | 8円       | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |
| 平成26年11月6日<br>取 締 役 会     | 普 通 株 式   | 104百万円      | 7円       | 平成26年9月30日 | 平成26年12月8日 |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 149百万円     |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 10円        |
| 基準日      | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成27年6月29日 |

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（主として長期）であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（*1） | 時価（*1）  | 差額（*1） |
|-----------------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 6,204              | 6,204   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 8,093              | 8,093   | —      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 163                | 163     | —      |
| (4) 買掛金               | (3,865)            | (3,865) | —      |
| (5) 短期借入金             | (1,832)            | (1,832) | —      |
| (6) デリバティブ取引（*2）      | (10)               | (10)    | —      |

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,249円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 100円80銭   |

VII. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、また売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

半導体素子 : 原価基準 (総平均法)

電源機器 : 原価基準 (個別法)

原材料

原価基準 (先入先出法)

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

会社基準による合理的な耐用年数 (半導体製造設備については法人税法に定める耐用年数の概ね 7 割、その他の有形固定資産については概ね 8 割の耐用年数) を設定し、定額法で償却を行っております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用分) については社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法で償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積もり計上することとしております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を行っております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務を対象に為替予約を行っております。

### ヘッジ方針

当社所定の取引管理基準に基づき取引額の範囲内で予約を行うことにより為替変動リスクをヘッジしております。

### ヘッジ有効性評価方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

## 7. 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が17百万円増加し、繰越利益剰余金が11百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### III. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の「前払年金費用」は12百万円であります。

### IV. 貸借対照表等に関する注記

|                                                       |           |
|-------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                     | 12,244百万円 |
| 2. 保証債務残高 [従業員の債務に対する保証]                              | 1百万円      |
| [連結子会社（佛山市順徳区三社電機有限公司及び三社電機（上海）有限公司）の金融機関からの借入に対する保証] | 232百万円    |
| [連結子会社（サンレックスリミテッド）の仕入債務の一部に対する保証]                    | 15百万円     |
| 3. 債権流動化による受取手形譲渡額（譲渡額面 712百万円）のうち留保された金額             | 138百万円    |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権                                     | 1,730百万円  |
| 5. 関係会社に対する短期金銭債務                                     | 120百万円    |

### V. 損益計算書に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 1. 関係会社に対する売上高      | 4,647百万円 |
| 2. 関係会社よりの仕入高       | 1,147百万円 |
| 3. 関係会社との営業取引以外の取引高 | 35百万円    |

### VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |        |
| 普通株式                   | 7,099株 |

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 棚卸資産評価損   | 115百万円  |
| 未払費用      | 79百万円   |
| 賞与引当金     | 188百万円  |
| 減価償却超過額   | 304百万円  |
| 未払役員退職慰労金 | 125百万円  |
| 未払事業税     | 43百万円   |
| 減損損失      | 55百万円   |
| 退職給付引当金   | 7百万円    |
| 資産除去債務    | 7百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 20百万円   |
| その他       | 19百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 967百万円  |
| 評価性引当額    | △217百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 750百万円  |

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金    | △156百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △28百万円  |
| その他          | △38百万円  |
| 繰延税金負債計      | △223百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 526百万円  |

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類                      | 会社等の<br>名称                           | 議決権等の<br>所 有 割 合<br>(%) | 関 連 当 事<br>者 と の 関<br>係   | 取引内容           | 取引金額<br>(百万円)  | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------------|--------------------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------|----------------|-----|---------------|
| その他の<br>関係<br>会社         | パナソニック㈱                              | 被所有<br>直接22.52%         | 当 社 製 品<br>の 販 売          | 製品の販売<br>(注) 1 | 598<br>(注) 2   | 売掛金 | 101           |
| その他<br>の関係<br>会社<br>の子会社 | 三洋電機㈱                                | なし                      | 当 社 製 品<br>の 販 売          | 製品の販売<br>(注) 1 | 789<br>(注) 2   | 売掛金 | 556           |
| 子会社                      | サンレック<br>スコーポレ<br>ーション               | 所有<br>直接100%            | 当 社 製 品<br>の 販 売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注) 1 | 1,385<br>(注) 2 | 売掛金 | 403           |
| 子会社                      | 三社電機(上<br>海)有限公司                     | 所有<br>直接100%            | 当 社 製 品<br>の 販 売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注) 1 | 1,656<br>(注) 2 | 売掛金 | 695           |
| 子会社                      | サンレック<br>スアジアパ<br>シフィック<br>PTE. LTD. | 所有<br>直接100%            | 当 社 製 品<br>の 販 売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注) 1 | 659<br>(注) 2   | 売掛金 | 246           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売については、市場価格を勘案して取引価格を決定しております。

IX. 1 株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 1,041円69銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 83円34銭    |

X. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。